

(議長)

次に小林議員の発言を許可いたします。

「小林議員」

「小林議員」

私からは3点についてお尋ねしていきたいと思います。そのうちのまず第1点目ですが、第五期の江差町後期、高齢者福祉計画に基づいてお尋ねいたします。

まず1つ目、認知症対策という事であります。江差でも高齢化の影響から認知症が増えているとの報告も町の方からもされております。また、若年性認知症の問題もあり、高血圧、糖尿病などの生活習慣病や、うつ病と認知症は密接な関係があるというような報告もされております。生活習慣病と罹患している人と、そうでない人は約2倍の発症率の違いがあるというような研究の報告もあります。40代以降の若年性認知症は、5歳刻みの年齢階層毎の有病率は倍増、取り分け55歳以上は顕著に現れ、厚生労働省の2009年の調査でも10年前の調査から倍増し、2009年段階、少し古いですが。3万7,800人というような数字も出されております。

また、65歳以上の高齢期、高齢期認知症も同じ傾向であり、認知症の有病率は60歳後半で1.5%。5歳毎上がるごとに70歳では3.6%、75歳7.1%。80歳14.6%、85歳以降となると約3割の方が認知症の発症がなされる。まさに倍々ずつに認知症が増えているというような事だそうです。そこで認知症の高齢期認知症に限らず、若年性認知症などの把握は江差町においてどのようになっているのか。またその対策はどのような事をお考えなのかお尋ねしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

認知症対策についてのお尋ねでございますが。国の調査では24年時点で推計462万人が認知症状を有しているとされています。江差町の現状では介護認定を受けた方で、認知症状を医師意見書で指摘されている方は201人で、認定者全体の33%という状況であります。その他、町における認知症高齢者の総合的把握につきましては介護予防支援事業において介護認定を受けていない65歳以上の町民に対し、基本チェックリストを送付し、得られる情報から健康状態を把握し介護事業、介護予防事業に繋げている訳であります。認知症

の対策につきましては、これまで取り組んで来ました認知症講演会や、サポーター養成講座等、引き続き開催をしていきたいと思っておりますし、認知症に対する町民の正しい理解を深める事が重要であると考えているところでございます。

結果として高齢者が地域の中で生活が出来て支え合いや将来自分自身の問題として理解する事で早期の医療受診に繋がり、予防効果も期待されるものと考えているところでございます。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

まさにその高齢化社会では、認知症の人の急増は避けられないとそういう結果に繋がっているのだと思われまます。まさに認知症の人と共に暮らす、そういう時代に入ったと言えるのではないかと思います。まさに認知症の予防は高齢期になってからでは遅く、まず50歳代からの取り組みが必要だと、まさにこの中年期の生活のあり方が高齢期における認知症の発症を大きく左右させるとの報告もなされています。現在進めている特定検診。この中に先ほど町長の答弁にもありましたけれども、認知症の特定検診の、認知症の中でその早期発見にも結び付け、生活習慣、習慣病の対策と一緒に認知症の取り組みも合わせた内容の生活習慣病の取り組みと認知症の取り組みも合わせた内容の見直しもこのよう、特定検診の中で、そういうような取り組みなんかも考えられるのではないかと思います、その辺についてはいかがでしょうか。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

認知症の予防に係るご質問だと思いますけれども。生活習慣病の、健診として特定検診、行っておりますけれども。その中で認知症の部分についての取り組みという事になりますと、認知症はご存じのとおり精神的な部分もありまして、例えば評価した場合のフォローアップ体制、認知症と該当した場合の個人個人の不安なり、それからサポート体制。それで町内にサポート医が居ればいいのですけれども、そういった健診後のサポート体制が確立しないと中々出来ないと思うのです。それで今の江差町の現状を見ますと、中々そのような体制も取れていけませんので今後の課題となるかと思っておりますけれども。今現時点では認知症対策の健診での取り組みはちょっと考えておりませんのでご理解下さい。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい「小林議員」

「小林議員」

はい。まさにその日本人のあれですよ。その高齢化がどんどん進んでいく中でまさにそのガンが、ガンになる方が例えば半分で、それこそ認知症になる方も半分近くになるとすれば、もう本当に大変なその状況になるのではないかなという風に思われます。それでそうなる、ますます自治体の保健、サポート体制というような事お答えありましたけれども、その中でやはり自治体の保健師の役割。本当に細やかなところでそういう日常の生活のチェックであったり、そういう認知症の対応であったりというようなところではこういった保健師さんの役割が、ますます高まってくるのではなかろうかと思えます。人的な体制の強化など、行政機能の見直し、強化も必要となっていますが、最後にこの点について今後の進め方、まさにその保健師対策と言いますか、課も含めてですが。その辺のところは今お考えのところではどのような事をお持ちなのか、お尋ねしたいと思えます。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

保健師の件ですけれども。認知症関係は私達の健康推進課の中では包括支援センターの中の保健師が、その役を担っておりまして、対応しております。それでご存知のとおり包括支援センターも方向転換いたしまして、26年度から本格的にケアプランセンターも辞めまして、強化していくかたちでなっております。今27年度以降の第六期計画に向けても、ある一定の包括支援センターのあり方と言いますか、そういった事も検討していかなければならないという今状況になっておりますので、その中でどうあるべきか考えていきたいと思っております。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、次に2番目の質問。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい「小林議員」

「小林議員」

2番目は高齢者の住まい整備促進についてです。この高齢者住宅については昨年の12月議会でも、かなり質問させて頂いたところですが。団塊の世代が後期高齢者世代となる2025年に向けて例えば地域包括ケア、この中でも住まいの問題は中心的な課題として位置付けられています。国土交通省、厚生労働省が連携推進しているサービス付き高齢者向け住宅の整備が民間ベースで供給が図れるように促進していきまるとこの第五期の福祉計画の中でも述べられていますけれども。その辺の到達はどのようになっているのかお尋ねいたします。

(議長)

「町長」

「町長」

第五期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画において述べている高齢者の住まいの整備促進についてのご質問でありますけれども。これは高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、制度化されたサービス付き高齢者向け住宅への支援措置がなされた事を受けて、計画に登載されたものでございます。昨年5月に檜山振興局で地域事業所向けの説明会を開催しておりますが、これまで町に対する相談が1件、振興局からの情報が1件ありましたが、具体的には至っていないのが現状でございます。近隣町において新たな介護付き有料老人ホームが20床新設され、管内における介護施設の整備計画、計画枠は充足し、新たな建設が出来ない状況でございます。介護サービスを伴わない安否確

認や、生活相談が提供されるサービス付き高齢者住宅の建設は可能でありますけれども、入居費も高額となる事から、当地域の需要が高いものとなるかどうかという事については少し懸念のあるところでもあります。

いずれにしても、高齢者の新しい住まいのスタイルの提示であります。民間事業者から相談があった場合については積極的に町としても対応して参りたいとこのように考えている次第であります。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

はい。去る11月の27日に北海道新聞の夕刊にその高齢者悩む借家探しというまあ記事が出ていまして。その中でこのサービス付き高齢者住宅の事について少し触れられていました。それでそういうサービス付き住宅、月入居費となると13万から15万だというような数字で、最後の方にサ高住の施設利用料が高齢者の所得とのミスマッチについて厚生労働省は、そもそもサ高住は低所得者の向けを想定していないとそれでも困っている高齢者がいるならば自治体が利用料の、補助でも出したらどうだというような記事でまとまっているのですが。それも簡単にいかないという風には思いますけれども。

先達て私共でも江差町の町民の方70歳以上の方、150世帯程の聞き取りを行いました。それでその中に施設に入るとすれば、払えるお金どのぐらいですかというような事を聞きましたら、まあ10万円以下ぐらいだったら何とか払えるんじゃないかというような方、こういう方がその6割ぐらい150世帯、180名ぐらいの6割ぐらいの方がそのように答えられています。まさに道新でも言ってるように、所得とのミスマッチが実際サ高住であつてもあるというような事です。

そうすると、じゃあ町長答えられたように江差町でこの層、そういう10万以下でないと生活出来ないという方々の住環境をやはり、とは言え考えていかなければならないのではないかという風に思っております。まずは皆で、まさに民間も含めて知恵を出す時期、そして知恵を出しながら色々と組み立てていかないと、本当に多くの方々の老後の生活、住宅環境を整えていくという事が難しくなるのではないかなという風に思っています。

それで話を元に戻しますと、まあ名前はどうでもいいと思うのですが、例えばですね。江差、高齢期住宅検討委員会というようなものでもこう立ち上げて、仮名でもいいとは思いますが、建設協会であつたり医療関係であつたり、もちろん行政も加わる、包括支援センターも加わってく中でトータル的に、この

高齢者の住宅問題。やはり考えてかないと、いや町営住宅があるからいいのではないかというような問題でもないのではないかという風に私は大変その辺心配に思っている事です。やはり1つの形にしていくとなると、かなり時間もかかる、多少お金もかかる、いっぱいかかるかもしれませんが、時間もかかりますのでその辺のところやはりあの1点その行政のイニシアチブは必要だと考えていますがその辺いかがでしょう。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

議員のご指摘そのとおりだと思っております。で私はこの立場に来ましてから労連の方とか、色々な方と第五期計画作る時も、色々お話聞きましたけれども。何と言いますか、高齢者、個々の生き方と言うのですか、色々ありまして、やはりシェアハウスみたくグループで暮らしてみたいというような意見の方もおりますし、最後まで自宅で暮らしたいという方もおります。そういう事を私も色々聞いてきておりますけれども、議員のおっしゃるような課題も確かにあります。来年ですけれども、第六期計画に向けまして、やはり新たなニーズ調査、六期計画は少し12年間と長いスパンなると思いますが、そのスパンの中の三カ年計画を作るにあたりまして、そういった住宅問題。それから高齢者の色々な問題につきまして、実態調査を行いまして、第六期計画に反映する予定でありますので、その中で色々とまた高齢者の方々から聞かせて頂ければいいなと思っております。その後においてどのようなべきか、おっしゃるとおり庁内的にも色々な課が、関わりますので庁内的にも少し議論する必要があるかとは感じておりますのでご理解ください。

(議長)

はい、いいですか。

「小林議員」

ありがとうございます。

(議長)

3番目の質問ですか、はい3番目の質問。

「小林議員」

「小林議員」

はい。3番目給食問題についてであります。新たに第三者委員会でこの質問を出した後に全員協議会等、説明を受けた部分もありますけれども。改めて質問というかたちでさせて下さい。給食材料名目で電化製品の購入がされていたとの報道があり、その発見までの経過はどうなっているのか改めてお尋ねしたいという風に思います。

(議長)

はい「教育長」

「教育長」

11月29日の2回目の第三者委員会におきまして先に議論もございました25年度分についての資料を提出したところでございます。25年度分につきましては、米の記載があった手書きの請求書、6月分という事でございます。この請求書と共に栄養士が書換えを要請した文書、これはFAXなのですが、それと本来の請求明細書も業者から入手しておりましたので、第三者委員会へ提出したものでございます。それで、この先の議員協議会でも申し上げましたけれども、請求明細書の中にホットプレートであるとかオーブントースター、たこ焼き器などの記載があったものでございます。第三者委員会が終了した後に委員長の記者会見が行われた際に委員長からこの旨を発表したとこういう経過でございます。

(議長)

はい「小林議員」

「小林議員」

少し確認でもあるのですが、栄養士が買ったそういう家電製品、自分用と組合用に買ったというようなお話聞いたと思うのですが、その際の支払いは他の食品に書き換えて請求させた調理師には渡っていないとの押さえてよろしいのでしたか。すいません、請求は他の食品に書き換えて請求させ、調理師には渡ってないと、物自体はという押さえて。

「教育長」

調理師さんには。

「小林議員」

渡ってないと。

「教育長」

この機材ですか。

「小林議員」

そうです。

「教育長」

機材は渡っていません。

「小林議員」

渡ってないですね。そこで、後その買った家電製品が、組合に現物がないというようなお話も聞かれています、その辺はいかがでしたか。

(議長)

はい「教育長」

「教育長」

議員協議会でも申しあげましたとおり、機材については1つ買ったものもあればまた2つ買ったものもあって、私の聞いた限りこれは自分の物、これは組合の物という表現ございましたが、私共その関係を組合の中で調べましたけれども1つも残っていないという事で、いずれも全部栄養士の物という風に判断をしているところでございます。この機材について、調理員さんの方については買ったという証言もございませんので、全て栄養士という判断をしているところでございます。

「小林議員」

はい。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

最後になりますが、そうするとその組合自体には物が入っていないという風に押さえてよろしいですか。

「教育長」

物が現物ございませんので私共のところにはそれはないという事で。

(議長)

以上で小林議員の一般質問を終わります。